

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

## 平成28年大口町教育委員会11月定例会議

平成28年11月24日

午前 9時30分 開 議

大口南小学校 2階 会議室

### 議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第18号 大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の平成29年度休業日について

日程第5 連絡事項

- (1) 修学資金返還利子助成制度の見直しについて
- (2) フッ化物洗口に関する打ち合わせ会の報告について
- (3) 学生サポーターの派遣について
- (4) 平成28年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- (5) クリスマスおはなし会について
- (6) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について
- (7) 行事予定について
- (8) 各課からの連絡について

日程第6 その他

出席委員

委員長 水谷 恵子  
委員 藤田 金生  
委員(教育長) 長屋 孝成

職務代理者 丹羽 茂文  
委員 鈴木 由布子

説明のため出席した者

生涯学習課長 近藤 勝重  
町立図書館課長補佐 吉田 桂志  
学校教育課長 倉知 千鶴

学校給食センター所長 社本 健二  
学校教育課主幹兼  
派遣指導主事 早川 浩史  
学校教育課主査 倉地 朋子

## ◎開会

○水谷委員長 それでは始めたいと思います。

本日の出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成28年大口町教育委員会11月定例会を始めます。

傍聴人はございません。

(午前 9時32分)

---

## ◎日程第1 委員長報告

○水谷委員長 日程第1、委員長報告。

私から報告させていただきます。

10月29日土曜日、長良東小学校において校内拡大研究会がありましたので、参観してまいりました。

児童たちは、お客様が来て、授業を見られるということにとってもなれており、休み時間には元気に挨拶をしてくれたり、ふざけあつたりとリラックスした感じでした。それが、授業が始まるとスイッチが切りかわり集中します。驚いたのは6年生の社会の授業で、児童が休み時間に学習内容と学習課題を黒板に書いて準備をしていたことです。授業では、児童が自分の意見を今までの単元が掲示してある教室の左右の壁をあちらこちら動き回り、指し棒で指しながら説明をします。説明が終わるとその児童は次の児童を当てますというように、児童により授業が進められていく場面が多くありました。

また、1年生の体育では、ブルートゥースで小型スピーカーとスマホをつなげ、コードレスでBGMを流しながら授業を進めたり、教室環境を見ますと、据え置きディスプレイにスターボードをつけ電子黒板化して使用しているなど、ICT機器を効果的に活用している様子がよくわかりました。勉強になりました。

10月30日日曜日、小口城址公園において伝統芸能発表会が行われました。

おはやしの太鼓や笛、木やりの歌声が秋晴れの晴天に響き渡りました。ある地区は後継者を育てていくために、月に2回練習会を開いているというエピソードも紹介されていました。その地区は練習の成果があらわれていて、リズムカルで力強い太鼓と笛の高音の響きが見事に合い、すばらしい発表会でした。

ゲスト出演3年目となる安良の棒の手は、毎年見応えがあり、その迫力には思わず身を乗り出してしまうほどでした。

11月13日日曜日、大口町民会館において、大口町文化協会芸能発表会がありました。

文化協会に所属しているクラブや同好会の皆さんの発表はとても堂々としていて、日ごろの

練習の成果を生き生きと発表していらっしやいました。趣味が健康につながり、そして生きがいとなることを改めて感じました。

11月15日火曜日、大口中学校で合唱コンクールが行われました。

毎年楽しみにしていることの一つでもあります。クラスの皆で一つのものをつくり上げていくという作業は楽しいものですが、一人一人が正確な音程を身につけ、皆が同じ方向を向いて完成に持っていくということはとても難しいことです。1年生の中には、練習時間が足りなかったかな、まだ仕上がっていないのかなと思われるクラスもありました。残念なことは、名札がない生徒が紙をクリップでとめて代用している姿でした。外見が中身をつくるとも申します。そろっていたほうが気持ちがよかったです。

3年生の発表はさすがでした。クラスが団結し、最優秀賞を目指して十分な声量とハーモニーを響かせていました。合唱に対する大きな思いが伝わってきました。

ほかには、11月9日水曜日に大口南小学校研究発表会、11月19日土曜日に大口南小学校学習発表会、11月21日月曜日に大口西小学校学校訪問に足を運ぶことができ、勉強に文化にと充実した秋となりました。以上です。

---

## ◎日程第2 教育長報告

### ○水谷委員長 日程第2、教育長報告。

よろしく願いいたします。

### ○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

最近、新聞、マスコミを見ておりますと、横浜の事案、東日本大震災に遭い、避難をしてきているという児童が小学校2年生のときに何々菌と呼ばれたりとか、あるいはお金をたかられて150万円ほどとられたというようなことが報道されております。学校は何をやっておったんだと訴えたにもかかわらず、何もしていないと。また、教育委員会も何もしていないというような報道がされておまして、実際問題どうだったのかという。これから第三者委員会か何かが発立をされて、明らかになっていくと思うわけですが、その経緯に注目をしていきたいなということを思っております。

もし本当にそうならば、まさにこれはちょうど5年ほど前のこの時分だったと思いますが、大津でいじめによる自殺事案というのが発生して、この折には、教育委員会なんかなくなつていいんじゃないかという議論がされたことがあります。そうして政治的にもいろいろ取り上げられて、一応現時点では、今までと同じような執行機関としての役割が与えられて、執行猶予期間中だというような説明を受けてきております。

前回以降の件につきましてであります。特に10月につきましては、学校教育課のほうは就

学時健診が大事でありまして、無事に全て終えまして、あす町の教育支援委員会が開催と。そこで上がってくる児童・生徒につきましては、現時点では保育園から小学校に上がる児童につきましては7名、小学校から中学校に上がる児童につきましては5名、あす委員会で、さまざまな意見をいただいて適切な就学ができるようにしたい、そんなふうに思っております。

それから、現在、愛知県では第31回国民文化祭・あいち2016というのが開かれております。

大口町につきましては、11月のふれあいまつりがそうでした、ここでは学校のパネルの展示、それからPTA関係の出し物で参加をしたということと、それから今月の終わり、27日ではありますが、西尾張地区の文化協会連合会の西尾張部の支部の芸能大会というのがこれに参加をしている内容でありますので、もし御都合がいたら町民会館で昼から開催されますので、参加をしていただければありがたいなということを思っております。

それから、児童・生徒関係の事故等の件については、現在一件も上がってきておりません。ですが、愛知県を見てみますと、11月に入りまして10日間の間に10名交通死亡事故があるということで、現在は交通死亡事故多発警報が出されております。十分に注意をしていきたいなということを思います。

それから、11月の初めには毎月1回第1金曜日に挨拶運動をやっておりまして、ぐるぐると学校をかえて回っておりますが、11月の最初の挨拶運動では、中学校でスマホとか携帯の使い方に関して、モラル・マナー向上キャンペーンを民生委員さんと一緒に取り組みました。

それから、給食センター関係では、今月1度、南小学校の給食に髪の毛がちょっと入ったという事案がありまして、謝罪文書を提出と、そして給食センターのほうにつきましては、最も大事な食の安全・安心ということから基礎・基本を大事にするということで、指導の徹底を図ったところであります。

それから、昨日、大口町表彰式がありましたが、大口中学校の3年生の古田君が全国大会に出場をして活躍をしたということで、表彰をされました。以上です。

○水谷委員長 はい、ありがとうございました。

---

### ◎日程第3 議事録署名者の指名

○水谷委員長 日程第3、議事録署名者の指名。

私、水谷恵子と丹羽茂文委員によろしくお願ひいたします。

---

### ◎日程第4 議 題

議案第18号 大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の平成29年度休業日について

○水谷委員長 日程第4、議題に入ります。

議案第18号 大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の平成29年度休業日について、事務局、説明をお願いいたします。

○倉知学校教育課長 議案第18号でございます。

大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の平成29年度休業日についてでございます。

大口町立学校管理規則第6条第2項の規定に基づきまして、平成29年度の休業日を別紙のように定めるものとする。平成28年11月24日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由といたしましては、この案を提出するのは、大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の平成29年度の休業日を定める必要があるからである。

1枚はねていただきまして、小学校及び中学校の平成29年度休業日（案）がつけてあります。少し読ませていただきます。

学年始めの休業日といたしまして、小学校が平成29年4月1日土曜日から4月5日水曜日まで。中学校が4月1日土曜日から4月6日木曜日まで。

夏季の休業日ですが、小学校、中学校ともに7月21日金曜日から8月31日木曜日まで。

冬季の休業日が、小学校、中学校ともに12月25日月曜日から平成30年1月5日金曜日まで。

それから学年末の休業日ですが、小学校、中学校ともに平成30年3月26日月曜日から3月31日土曜日までと、提案をさせていただきます。

もう1枚はねていただきますと、参考1といたしまして、平成29年度儀式等の日程ということで、入学式に始まりまして修了式までを記載しております。以上です。

○水谷委員長 はい、ありがとうございます。

この件に関しまして、質問、御意見がありましたらお願いいたします。

○丹羽職務代理者 たまに教育長が言われるように、学校も大変で、今度道徳だとか英語も入ってきたし、夏休みを縮めるとかということが話で出るんですけど、こういうのというのは本格的に当町としては検討していく方向にあるんですか。

○長屋教育長 今、丹羽委員から言われたこと、極めて深刻な問題だと思っております。

現在、各学校は学習指導要領に基づいて、それぞれ教科、それから学校の教育活動全体で何時間かというのは決められておりまして、それがきちんとクリアされているかどうかを一度調べてみる必要があるなということを思っております。

特に中学校につきましては、高等学校の受験の関係で、卒業式が物すごく早くなってきたんです。二昔ほど前は3月の中旬ぐらいだったのが、現在初旬になって、これで足りているのかどうかということを一度指導主事に調査をしてもらって、そして平成32年からは、英語教科化

になるということからも、その授業時数を現在小学校の週日程の中でクリアできるのかどうかということを校長先生方とも検討を一度して、そして授業時数はその時間を確保しようと思つたら、長期休業中、特に夏休みの後半の数日間しかないんじゃないかなというふうに思っておりますので、今後この件については検討していきたい。検討していった結果、例えば来年度から夏休みの最後の3日間を授業日にしたいといったときに、学校管理規則でこういうふうに決まったときに、それを変更できるのは現場の学校サイドで3日間、校長がこの8月31、30、29日は授業日にしますよということにはできますよね。これは校長の権限で。そうしたときに、その分の子供たちの休業日が短くなっているからそれを保障することができるかどうかというのはちょっと問題かなというふうに今思っております。

○丹羽職務代理者 でも、代休って要るんですか、子供たちに。

○長屋教育長 まず先生には要らないと思います。

○丹羽職務代理者 要らないですね。

○倉知学校教育課長 よろしいですか。

ちょっと抜粋で、学校の教育法施行令というか休業日についてのところを上げておりますが、その第6条2項ですけれども、例えば夏季休業が7月21日から8月31日までの間において定めるということなので、短くてもそれは構わないということの解釈になると思うんです。

学校の先生の代休ということになってくると、ちょっとそのあたりはまた指導主事とも相談を申し上げるんですけれども、縮めることに対してこれの解釈はいいんじゃないかと私どもは考えます。

○丹羽職務代理者 先生はいいですよ。休日出勤するわけじゃない。

○長屋教育長 先生は全く問題ないと思います。

○倉知学校教育課長 そうですよ。

○長屋教育長 あと、先生は問題ないんですけども、事務協とか新任研とかさまざまな対外的な行事があるのが調整をしていく必要があるかなと、そうした場合に。そこが問題だと思います。

○丹羽職務代理者 こういうことはやらないと、ここで今29年度決めちゃうとね、来年の4月1日から再来年の3月31日まで決めちゃうわけでしょう。そうすると、どこかできちっとやらないうちも2年送り、2年送り、いつまでたっても改革できなくなっちゃうね。だからどこかでやるならやるというか、検討する方向で動き出さないと。一遍、来年1年検討してみましようかとやると、これ29年度の30年3月31日まで決まっちゃうから、すごい先送りになっちゃうから、どこかでやろうよと、検討しようよ、検討でいいから早くしようよという話じゃなくて、検討しないと。学校訪問をやっていると、ゆったりと教育をしてもらわないかんけれども、やるのがやれずに残されちゃっては困るから、とって45分に間にぼんぼんと進めちゃ、つい

てこられない子も出てくるし。だから、時間内にゆったりと濃くやっていただくのはいいんだけど、日にちが足りないというのは、どこかでこんなのは昔の悪疫みたいなものですよ。クーラーもなくて暑いときに、こんな学校に出てきて勉強にもならんから、海の家でも林間学校でも行く機会を与えようかと。今なんか学校に来たほうが涼しいもんね。

だから、大口町の場合は学校に来ていたほうが、電気代がかかるかもわからないけれども、いい環境だし、変なところへ遊びに行かないし、悪いことをやるのを抑えることもできるかもわからないし、防犯効果もあるかもわからないしね。だからどこかでやろうよと決めたほうがいいと思うんですけどもね、これ2年送りになっちゃうもんね、毎回毎回、この時期に。

○長屋教育長 そうすると、後ろに出ている資料から見ると、学校教育法施行令の中でいくと定めることができるということだから、8月31日までの間ということだけれども、きょうの議案の中で、議案第18号でやっていくとこれはできんということになるわけやね。

○倉知学校教育課長 ここで休業日と決めてしまいますと、ちょっとできなくなります。

○丹羽職務代理者 だから、29年度、30年度でもいいんですけども、どこかでやっぱりそういう気持ちがあるというか、大口町もそういうことができる環境があるし、出ていったって学校にクーラーもない、扇風機一つあるだけだからというところならいいけれども、いい環境をせっかく町でつくってあるわけだから、それは家にいるよりも、家にいて子供しかいないのにクーラーとテレビがついているよりも、学校に来たほうが家計の負担も減ると思うし。

○倉知学校教育課長 学校長の方々というか、現場のほうの方の御意見を、もちろん指導主事の先生にも入っていると思うんですけど、そういうことをいただきながら、先ほど教育長さんが言われたように外部の会議とかいろんなものも関係してくると思いますので、一度その辺検討をさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○丹羽職務代理者 はい、それならいいです。このまま「はい」と言うと、いいですよといって決まっていくんでなくて、この後どんどん先送りになっちゃって。

○倉知学校教育課長 これはまたその経過も御報告いたします。済みません。

○丹羽職務代理者 お願いします。

○長屋教育長 これにつけ加えて承知をしていただきたいのは、全国的に見ると、時数をふやすために土曜日授業というのを開催しているところも出てきております。

ことしの8月に東海北陸地区の教育長研修会の折に、三重県の教育長のほうからそういう報告がありました。ですので、土曜日午前中で毎週じゃなくて月に1回、そうしますと3時間か4時間にして掛ける12で時数をふやすという報告がされました。もちろん教育委員会主導でそういう形をとっていったんだけど、現場の先生方には大不評だという声もあるということがあります。



○丹羽職務代理者 それは休日出勤ですよ。

○長屋教育長 そういうことです。ですので、その分は当然入れかえて回復をさせなければなら  
ないです。

○丹羽職務代理者 それはやっぱり一緒だと思うんですよ。先生代休とるんでしょう。

○長屋教育長 もちろんそうです。

○丹羽職務代理者 その間、教育できないという。

○水谷委員長 それでは、いろいろ貴重な意見をいただいたので、検討のほうよろしくお願  
いいたします。

---

### ◎日程第5 連絡事項

○水谷委員長 日程第5、連絡事項に入ります。

1. 修学資金返還利子助成制度の見直しについて、説明をよろしくお願いたします。

○倉知学校教育課長 この事業は、平成28年、今年度の当初予算で町から1,000万というお金  
をつけていただきまして、実施しようとしていた事業でございます。

ただ、実際やるに当たりましてちょっと難しい点が出てきたものですから、それを変更して  
12月下旬に受け付けを開始して、実施していきたいと考えておるものでございます。

現行の制度なんですけれども、目的といたしまして、過去に修学のために必要な修学資金の  
貸与を受け、現在その修学資金を返還中の方に、利子の支払いに要する費用の一部を助成し、  
経済的な負担を軽減するということで、子育て世代や高齢者の方にはたくさんの施策がありま  
す。けれども、働いてらっしゃる大人の方に対してはなかなか支援をすとか、助成をす  
とかということがなくて、このところ奨学金が若い世代の結構重荷、借金となって、社会に出  
てからすごい苦しんでいるというようなお話も聞きます。それに対して何か大口町でほんのち  
よっとではありますけれども、支援できないかなということでこの事業を立ち上げたんですけ  
れども、なかなか利子を確定するということが難しかったんですね。利子の部分だけでもとい  
うことでやり始めたんですけれども、利子の部分だけを確定するのはなかなか難しいという現  
実にぶち当たりまして、利子だけではなく無利子の奨学金を借りている方に対しても同じよう  
に助成をしていこうと。

ですので、下段の矢印から下になりますけれども、改正案といたしましては、返還型の奨学  
金の支援事業としていこうと。目的は全く同じですけれども、助成の範囲を利子のみでなく奨  
学金そのものに拡大をして、対象になる方をちょっとふやそうということにしました。

支援の内容ですけれども、対象者として申請時に継続して1年以上大口町に住所を有し、税  
の滞納がない方、貸与を受けた返還型奨学金は、有利子・無利子を問わないとしました。金額

としては、1人当たり1年間に1万円、これを連続する3年間支援をいたします。返還金というのは、学生支援機構なんかですと返還期間の猶予ということができるようでして、その間の対応はそのまま延長の手続をしていただければ、この3年間連続していなくてもいいよという形で対応をさせていただきたいと思っております。

変更後の効果としては、シンプルな制度となりますので、住民の方にも理解をされやすく、利子があるないを問わないために、改正の前の制度と比べより多くの方を支援していけるかなと思っております。また、対象者に一律の支援ができる、申請の作業の負担も軽減するということで、少しよいものになったのではないかなと思っております。以上、報告です。

○水谷委員長 はい、ありがとうございます。

2. フッ化物洗口に関する打ち合わせ会の報告について、説明をよろしく願いいたします。

○倉知学校教育課長 フッ化物洗口に関する打ち合わせ会の報告です。

資料が11枚ついています。

一番最初に、フッ化物の打ち合わせ会を行った会議録がつけてあります。

この事業に関しましては、平成25年11月にこちらの定例会のほうで、フッ化物を学校で実施していこうということで報告をさせていただいた経緯がございます。翌年、平成26年6月から、そのときは小学校1年生からでしたけれども、実施して3年たったところでふり返りを行うということでスタートしたものであります。

今回、その3年目になりますので、関係者一堂に会してその会議を実施したものです。その結果を今回の定例会で報告させていただきます。

2枚目あたりに結論が出してあるんですけども、1年から3年までのフッ化物洗口は継続しつつ、また3年後に今の3年生が6年生になったときに、またデータもいろいろ取りそろえられるので、この会を実施してもう一度ふり返りをやりましょうという結果になりました。

この会議に出ていらっしゃる方々の御意見も本当にいろいろありまして、例えば南小学校の歯科医の大森先生なんかはもう絶対効果があることなので、できれば小学校6年生ぐらいまでやったほうがいいんじゃないかという意見もお持ちだった記憶です。ですが、それぞれ学校の現場といたしましては、先ほども出ておりました英語とかそういったいろんなことをやっていかなきゃいけない現実の中で、この3年生までというのが1つの結論じゃないかなという意見もございました。全ての方の意見がもつともで、その中で継続を選べたというのは成果だったんじゃないかなと思っております。以上です。

○水谷委員長 はい、ありがとうございます。

○長屋教育長 効果があったのか、なかったのかということでちょっと話をします。

○倉知学校教育課長 資料のA4の横向きの資料があるんですけども、資料2として。大口町

内の小学校のむし歯年度別比較表という資料を保健所のほうから出してはいただいたんですが、その会議の中でもちょっとわかりにくいという意見がありました。

3年間のデータをとったんですが、平成27年度については西小学校のデータがちょっと使えないというような状況もありましたし、平成23年度の北小学校のデータも齲歯のデータというんですか、担当されている先生によってデータのとり方、虫歯の考え方が均一ではなかったと。いったらいいんですかね、先生方の見る目にばらつきがあって、なかなか統一的な見解がこのデータでは出せていなかったようなところもありましたし、ある小学校ではうちの学校では全く効果が見られないというような意見もあったりしました。けれど、先ほども申し上げましたように、歯科医の意見を聞きますと必ずやっぱり50%以上よくなるんじゃないかという意見がありました。

○丹羽職務代理者 でも、このデータを見ると全部悪化ですよ、これ。矢印の下、3本矢印を見ると、全部3年後には虫歯がふえているもんね、4倍以上に。

○倉知学校教育課長 虫歯のふえる率が減っている。

○丹羽職務代理者 このまま単純に見たら、ふえているもんね、これ。

これからどうして効果があったというふうに持ってくるのか、非常に苦しい表ですね、これ。

○倉知学校教育課長 2枚目も見ていただくと……。

○丹羽職務代理者 齲歯というのは虫歯のことですか。

○倉知学校教育課長 はい。

○丹羽職務代理者 上っているじゃないですか、みんな。

○長屋教育長 ちょっといいですか。

1つは、この3年間の中に、今言った担当医がかわったことによる判断基準があやふや、あやふやと言ってはいかんけれども、厳しいことがあったという、これが1つありました。今後3年間は、多分こういうことはもうないようにしていきたいと。

それから2つ目、あえてこの資料の中から成果を見ると、1枚目を見ておったら成果が全く出てこないわけですが、2枚目のところの一番下のところをちょっと見ていただくと、小1から小3までの増加状況というところですね、ここのところで見ると0.02とか、0.16、0.10というのはパーセントで見ていくと若干低くなっているという見方です。

○藤田委員 質問していいですか。

永久歯に生えかわっていく保育園の時代から3年生まで、こうしてずうっとじわじわと洗口していくわけですね、フッ化物洗口で。今って3年生で大体永久歯が生えてくるんですけど、その後塗布とかそういうことは考えないんですか。じわじわやっていくのか。要はフッ素ってコーティングというような考えでしょ。こうしてやると、電極入れてばあっとやるのもあります

ね、塗布も。あれは今はやらんかもしれませんが、面倒くさいで。

○長屋教育長 方向としては、学校教育課だけじゃなくって、健康生きがい課の8020運動とか、それから治療費がかかる中で、歯の治療費って物すごく高いんですね。そういうやつを抑制していこうということから、健康生きがい課の考え方としては、本当は小学校6年生まで、あるいは中学校までという方向性は持っておったんですが、学校現場のさまざまな忙しさとか、それから環境面で、手洗いとか水道のようなことから考えると現状ということで、フッ化物塗布ということについては考えてない、全く。

○藤田委員 確かに動物で言えば歯がなくなったら死ぬことですもんね。動物は歯がなくなったら生きていけないでしょう。そこまでの切実感は人間にはないみたいですけど。

じっくり、わあっとかけていくんだけれども、その時間的な負担とかそういうことがなかったら、ある程度の有償でもいいけど、塗布のほうも一度試してみる必要があるかなというように、ぱっと思うんですが、3年生のときには永久歯が大体かわるでしょ。その後一気に塗布をかけて実験と言ったらいかんですけど、人でそんなことしたらいけないけど。そういうことも一つの方法としてあるかなとは思いますが、でもあれは設備とかいろんなものが学校でやった場合だと、いろいろ機械を持ち込んでばあっとやらんならんで、長期休業中に学年を追ってやるとか、そういう方法になってくると思いますが。

何としても虫歯を少なくするというのには一番大切なことだと思いますので、もっと前向きには思うんですが、歯医者さんがかわったから、データが下がったからと、それを根拠になしにしようとかそういうんじゃないで、効果が出るように考えていけたらいいなと思っていますがね。勝手な意見で、どうですか。

○鈴木委員 私も同じような意見というか、うちは娘たち、小さいころ2年に2回ほど歯医者さんに行って、やはりフッ素塗布をしてきたので、とりあえず虫歯はありません。時々ちょっと黒いかなと言われると健診のときにすぐ直してもらうぐらいで。なので、毎日のフッ素洗口が大変なら、どこかでフッ素塗布して、本来親が歯医者に連れていけばいいことなんですね。お金もかからないですし、ちょうど。でも、無理な子を何か例えば保護者会の機会に、このときにちょっと保健室でフッ素塗布してもらいますよとかというような時間をつくったらどうなのかなとふと考えたりもしました。

○水谷委員長 それでは、いろいろな意見をいただいたので、これを踏まえて今後検討をしてくけたらというか、検討していただけますか。

○長屋教育長 検討というか、差し当たってふり返りの会の折には、3年間フッ化物洗口をやっていくというところで合意ができておまして、フッ化物の塗布とかそういう方向についてまだやっぱり研究していく必要があると思いますので、こういうことが教育委員会定例会の中で

議論されたということは、健康生きがい課のほうに正確に伝えていきたいと思っております。  
ありがとうございます。

○水谷委員長 ではよろしくお願ひいたします。

3. 学生サポーターの派遣について、説明をよろしくお願ひいたします。

○倉地学校教育課主査 それでは、学生サポーターの派遣についてですが、これについては特に資料を用意しておりませんので、口頭で報告をさせていただきます。

ここでいう学生サポーターというのは、7月に開設したサポートルーム「さくら」でボランティア活動をしてきている教職員志望の学生のことです。

派遣とありますが、派遣先は大口町内の小・中学校になります。

事の発端としましては、サポーターさんのほうから学校の中で活動をするようなプログラムは大口町にありませんかという質問から始まったんですけれども、彼女たちから女子学生さんだったんですけれども、同級生で同じ教職課程をとってる方たちが他市町で活動しているから、大口町でもないんでしょうかという投げかけがあったわけです。いろいろインターネットなんかを活用しながら、あと学校現場の話もよく聞いた上で、学生さんたちのそういう意欲ある申し入れを何とか形にしたいということで、私ども教育委員会のほうでちょっとルールづくりをしまして実施の運びとなりました。

きょう現在では、まだ実質派遣はしていないんですけれども、個別に学生を学校にお連れしまして、挨拶とあとこういうところでこういう活動を試みようとか、そんな打ち合わせを済ませたところです。

ちなみに学生さんの人数ですが、現在サポートルームさくらに登録している学生さんは6人ですが、そのうち4名、全員女性なんですけれども4名が手を挙げて学校の中に入るようになっております。

受け入れの学校としましては、大口中学校が3名、大口西小学校が1名ということになっております。

この学校の選定につきましては、学校の側のニーズとして学生さんの手が欲しいということで、声を上げてくれた学校になっておりまして、要は学校のニーズと学生のニーズを調整して決めた結果になります。来週から本格的な活動を始めていただくこととなっておりますので、よろしくお願ひします。以上です。

○丹羽職務代理者 いいですか。具体的に教科は何ですか、中学校は。

○倉地学校教育課主査 中学校は、教科というよりは保健室の隣の相談室というところがございまして、なかなか学校には来られても教室には入れないような生徒さんがいるところで、そこに入って、マンツーマンに近い形で勉強を指導するというところで、学生さんそれぞれに専科は

ありますけれどもいろんな教科を教えてもらおうと……。

○丹羽職務代理者 それじゃあ、支援員さんとはちょっと違う部分だね。

○倉地学校教育課主査 そうですね、はい。

○藤田委員 学生さんのほうもそれがある程度課題になっていることですね。教育委員会事務局さんに御迷惑をかけるようだけど、ぜひとも門戸を広げていただきまして、直接学校同士でやっていただいてもいいような気もするんですが、学生さんの課題でもあるので大いに協力していけたらと思います。

○水谷委員長 ではよろしくお願ひいたします。

4. 平成28年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、説明をお願いします。

○倉地学校教育課主査 前回の定例会以降就学援助の申請がございまして、承認を出したのが4件ございます。小学生が3名、中学生が1名で、保護者の人数でいきますと3名の方に承認をさせていただきました。以上、報告をさせていただきます。

○水谷委員長 はい、ありがとうございます。

5. クリスマスおはなし会について、説明をお願いします。

○吉田町立図書館課長補佐 説明させていただきます。

12月17日土曜日、午前10時30分から中央公民館2階視聴覚室にて、クリスマスおはなし会を開催いたします。こちらのほうは北小学校で読み聞かせをしていただいておりますボランティア団体のおはなしメリーゴーランドさんがお話をしていただけるということで、毎年実施をしているものでございます。

毎年このクリスマスおはなし会が図書館が行うおはなし会の中で一番人数が集まるということで、昨年の実績でいきますと約100名の方が参加していただいたというおはなし会でございます。簡単ではございますが、以上でおはなし会の説明とさせていただきます。

○水谷委員長 はい、ありがとうございます。

○長屋教育長 歴史民俗資料館に講談師が来るのはいつでしたか。松江の。

○吉田町立図書館課長補佐 済みません、把握しておりませんので、申しわけございません。

○長屋教育長 何かおもしろいというか人気があるみたいで、ちょっと日にちわかりませんか。わかったらまた。

○倉地学校教育課主査 12月10日です。

○水谷委員長 6. 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、よろしくお願ひします。

○倉地学校教育課主査 それでは、大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてということで、前回定例会以降、使用許可はお出ししておりません。そういった案件はございません

でした。

実績報告書の提出があった申請者がいますので、報告させていただきます。

平成28年4月22日付で許可をしておりましたNPO法人こどもサポートクラブ東海さん、平成28年6月8日付で許可をしております丹羽ライオンズクラブさん、平成28年6月13日付で許可をさせていただいております西尾張体育協会、この3団体から報告を受けております。以上です。

○水谷委員長 はい、ありがとうございます。

7. 行事予定について、よろしく願いいたします。

○倉地学校教育課主査 それでは、12月の行事予定から確認してまいります。

まず12月1日木曜日、教育委員会臨時会ということで、その前に長屋教育長の辞令交付式が午前8時40分から役場2階の公室でとり行われます。教育委員会臨時会は、その辞令交付式終了後ということで、同じフロアの会議室のほうに移動していただいて開催させていただきますのでよろしく願いいたします。

続きまして、12月22日木曜日、教育委員会定例会、午前9時30分から。12月の定例会は中央公民館に戻りまして、いつものC会議室で予定をさせていただいております。

次、1月に移ってよろしいでしょうか。

裏面のほうをごらんください。

1月5日木曜日、大口町の賀詞交歓会が行われます。時間等は、済みません、未確認です。

また担当のほうから案内文が出るかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○長屋教育長 受け付けが10時30分からで、開会が11時です。

大体1時間で終わると思います。

○倉地学校教育課主査 はい。ありがとうございます。

続きまして、1月11日水曜日、丹葉地方教育事務協議会、13時30分から岩倉市総合体育文化センターということで、こちらは出席をお願いする委員さんはまだ確定していないということですので、また確定次第お知らせをさせていただきます。

○丹羽職務代理者 成人の集いの時間を教えてください。

○長屋教育長 10時からです。

○倉地学校教育課主査 続きまして、1月21日土曜日、西っ子発表会です。また西小学校のほうから御案内が出るかと思っております。

続きまして、1月27日金曜日、教育委員会定例会、午前9時30分から。この日は会場が大口西小学校となります。委員の皆様で都合の悪い方いらっしゃれば、また日程調整いたしますのでお教えいただけたらと思います。

よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○倉地学校教育課主査 では、この日程、この会場で進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。以上です。

○水谷委員長 はい、ありがとうございます。

8. 各課からの連絡について、よろしくお願いいたします。

○近藤生涯学習課長 それでは、生涯学習課から連絡させていただきます。

後期講座につきましては、おおむね好評で進んでおりますが、本日は徳川美術館の鑑賞ということで出かけております。

あと、先ほど水谷委員長さんからもお話がありました去る11月13日、町の文化協会の芸能発表会が行われました。参加者数はおおむね250名ほどということで、また盛大に行われました。ありがとうございました。

続きまして、11月27日日曜日なんですけれども、こちらにつきましては県文連の西尾張部の芸能大会が開催されます。大口町にとりましては11年ぶりの開催となります。今回は、国民文化祭ということで冠もついておりますので、各委員さんにも御案内いたしました。ぜひ御参加のほうよろしくお願いいたしますと思います。

あと駅伝のほうなんですけれども、いよいよ12月3日土曜日、差し迫ってきました。11月に3回ほど、現地の下見会は終了しております。各委員さんにおかれましても御都合のつく限り、応援バスのほう用意しておりますので、10時50分に中央公民館を発車しますので、よろしくお願いいたしますと思います。以上です。

○社本学校給食センター所長 給食センターから今月も余りいい御報告ができなくて大変恐縮なんですけれども、先ほど冒頭の教育長先生の報告でもありますが、異物混入であります。

先週は、南小学校さんでバットの中に髪の毛が入りまして、この件につきまして調理員に厳重に注意するとともに再発防止に努めるということで、できる範囲内でいろいろ考えさせておりますが、場内に鏡を設置しようかなと今少し考えておるところであります。

髪の毛に限らず、少し前だったんですけれども、16日水曜日だったんですが、きしめんの具の中に虫が見つかりまして、特に謝罪文等は出してはおりませんけれども、ハウレンソウにつく虫できちんと洗い落とせなかったということで、こちらのほうも注意しております。

ほかでございますが、先月野菜の高騰で大変苦勞しましたけれども、少しずつここへ来て価格等落ちついてきたかなということで、先月はニンジンなんかも通常使う4分の1ぐらいの小さなニンジンを使っていたんですけれども、今月に入りまして少しずつ形の整ったものが出てきて、ちょっとほっとしているところかなというところあります。



以上で報告を終わります。

○水谷委員長 きしめんにつきましては、給食センターで見つかったんですか。

○社本学校給食センター所長 ごめんなさい、北小学校さんと大口中学校さんです。

○水谷委員長 そうですか。

では、お願いします。

○吉田町立図書館課長補佐 では、図書館と歴史民俗資料館のほうから報告させていただきます。

歴史民俗資料館では、松江の特集を展示しております。松江市からお借りしました文化財を展示、皆さんにごらんをいただいているというような状況でございます。

図書館でも、その特集にあわせまして松江の特集本コーナーを組んでおりまして、松江市さんに御無理を申し上げまして、松江市史等の歴史的なものが、友好都市になって図書館にもお問い合わせが多くなってきて、堀尾吉晴さんの後の江戸時代は松江はどうなってたんだということで、実はうちはそこは持っていない、ない状態でしたので、松江市さんをお願いして御寄贈をさせていただいたという形で今展示をしております。

また、その前にですが、ふれあいまつりで図書館も移動図書館ということで参加をさせていただきまして、ペーパークラフトをつくるのと、それから仕掛けの展示と、それから絵本をブックトラック3台分持ち出しまして、それを自由に読んでいただくということをさせていただいたんですけど、昨年より多いペーパークラフトの作成と、それから絵本を読んでいただくコーナーも大きくしましたので、親子連れの方々が、非常に多くの方が読んでいただいたということで、少しびっくりしているのがお父さんと子供というふうに読んでいただく方がことし多かったのかなということで、お母さんがお買い物に行かれる間残されたお父さんと子供というパターンだったのではないのかなというふうなことで想像をしておりますが、そのような形でふれあいまつりのほうも昨年の大体10%から20%増しで参加者が多くなったということでございます。以上のほうで御報告を終わらせていただきたいと思います。

○倉知学校教育課長 では最後に、学校教育課から少し御報告をさせていただきます。

11月にありましたいろいろなことは先ほど教育長先生のほうからも御報告していただいておりますが、その中で11月19日南小学校の学習発表会があって、そちらにお出かけいただいております、ほかに北小、西小学校と学校が実施するものというわけではなかったんですが、施設を利用して地域の方、あるいは行政が学校に集まっているいろいろなことをやっております。

例えば北小学校ですと、地域自治組織と大町がともに防災訓練をやりました。避難所に体育館がなっておる関係で、そこを中心に実施していただいております。

また、西小学校では、子供を対象に自転車の教室をやはり体育館を利用して実施しております。

そして、冒頭の話でありましたように、あすですが、教育支援委員会を予定しておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。関係の委員さんには御出席をお願ひすることになっております。

それから12月ですが、事業といたしましては12月26日に教師力向上セミナーということで、また内容については指導主事のほうから御報告いただけると思ひますので、以上です。

○早川学校教育課主幹兼派遣指導主事 今回の第2回大口町教師力向上セミナーにつきましては、特別の教科道徳というものが始まりますので、先生方、特別の教科道徳になることによって何がどう変わるのか、どんな道徳の授業を目指していくのかについて、大口南小学校校務主任の松野先生に御指導いただきたいと思ひます。

さらに、タブレットの研修、今回はタブレットとデジタル教科書との連携について研修をしてまいりたいと思ひています。よろしくお願ひします。以上です。

○水谷委員長 はい、ありがとうございます。

---

#### ◎日程第6 その他

○水谷委員長 日程第6、その他に入ります。

何かありましたら、よろしくお願ひいたします。

(挙手する者なし)

○水谷委員長 それでは何もないようですので、これもちまして平成28年大口町教育委員会11月定例会を終了します。ありがとうございました。

(午前10時35分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員